

建設環境委員会

平成27年9月25日（金）

午前10時01分～午前11時38分

議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、
武藤恭博委員、西岡義広委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】松尾和男委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 金丸上下水道局長
- ・建設部 志満建設部長
- ・環境部 田中環境部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山口委員長

それでは、皆さんおはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

なお、松尾委員におかれましては欠席との通知がっておりますので、御報告をさせていただきます。

それでは、委員会の審査日程について、お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出をいただきたいと思います。

それでは、環境部、建設部の方は退席されて結構です。

◎関係職員以外退席

○山口委員長

それでは、上下水道局に関する議案の審査に入ります。

まず、一般議案であります第97号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第97号議案 平成26年度佐賀市水道事業会計資本剰余金及び未処分利益剰余金の処分について 説明

○山口委員長

それでは、ただいま御説明をいただきましたので、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

それでは、御質疑ないようですので、第97号議案の審査は終わります。

続きまして、第99号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第99号議案 平成26年度佐賀市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

説明

○山口委員長

それでは、ただいま第99号議案について御説明をいただきました。委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第99号議案の審査は終わります。

続きまして、第76号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第76号議案 平成27年度佐賀市水道事業会計補正予算(第1号) 説明

○山口委員長

それでは、ただいま御説明いただきました。委員の皆さんから御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第76号議案の審査は終わります。

続きまして、第98号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第98号議案 平成26年度佐賀市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第98号議案について説明がありました。委員の皆様、御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第98号議案の審査は終わります。

上下水道局最後、第77号議案を審査いたしますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第77号議案 平成27年度佐賀市下水道事業会計補正予算(第1号) 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第77号議案について御説明をいただきましたので、委員の皆様から

御質疑を受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようでございますので、上下水道局に関する議案の審査を終わります。

上下水道局の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れかわり

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

まず、一般議案であります第85号及び第86号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第85号議案 市道路線の廃止について 説明

◎第86号議案 市道路線の認定について 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆さんから御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第85号及び第86号議案の審査は終わります。

続きまして、第89号及び第90号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第89号議案 兵庫団地建替（RC-1建築）工事請負契約の締結について 説明

◎第90号議案 兵庫団地建替（RC-2建築）工事請負契約の締結について 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○福井委員

確認ですが、第89号議案と第90号議案のRC-1、RC-2は、ほとんど中身は同じですよ。

予定価格でも、四百何十万円かの差がある分は、どんなふうな違いがあるのかということをご説明願います。

○建築住宅課職員

RC-1とRC-2の予定価格の違いにつきましては、RC-1のほうに安全対策として仮囲いを計上しております。

それともう1点、RC-1のほうにくいを打つときの、くいの機械の組み立て費用と解体費用を入れておきまして、RC-2のほうには含んでおりません。くいを兼用で使ってい

ただくということで差が出ていることになっています。以上です。

○山口委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ないようですので、第89号及び第90号議案の審査は終わります。

続きまして、第96号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第96号議案 都市計画道路大財藤木線整備事業に伴う長崎本線伊賀屋・佐賀間藤の木橋
りょう改築工事の平成27年度実施協定の一部変更について 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第96号議案の説明をいただきました。

御質問のある方は挙手をお願いいたします。

○福井委員

交付金額の決定によって9,600万円の減で、そのことによって、ボックスの下の部分も
いろいろと変更があるということですけど、工事全体の中身というのは変わらないんです
ね。今後ともに、その辺のことは。

○姉川道路整備課長

工事の内容については、変わっておりません。

本事業は、平成22年度から平成30年度までの9年間で本路線を整備することとしており
ます。今のところ、完成年度の平成30年度というのは変わらない見込みとなっております。
以上です。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第96号議案の審査は終わります。

続きまして、予算議案であります第73号議案を審査いたしますので、執行部から議案の
説明をお願いいたします。

◎第73号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）中、歳出第8款関係分 説明

○山口委員長

ただいま第73号議案について御説明がありました。委員の皆様から御質疑をお受けいた
します。

御質疑ある方は、挙手をお願いいたします。

○福井委員

県立病院の跡地活用の新規事業で、測量設計等の委託料で、西側の南北に行く道路、そ

れと東西の道路の長さや幅はどんなふうで考えられているのか。

○姉川道路整備課長

敷地西側の南北の道路、北側の市道までつなぐような形になると思うんですけど、整備区間といたしましては約170メートル、幅員としましては、総幅員で11メートル、うち片側歩道として3.5メートルとなります。

東西の道路につきましては、この南北の道路中央付近から東のほうに道路をつくるわけですけど、一応今の計画では、延長が174メートル、幅員が9メートル。片側歩道として3メートル、幅員の9メートルは、歩道まで含んだ幅員です。以上です。

○福井委員

今回は、説明の中に地質調査とか、橋梁部分とか、ではないんですよね。いわゆる全体の調査をして、設計に持っていくということですよ。

○姉川道路整備課長

今回予算をお願いしている部分の委託料につきましては、道路の詳細設計及び地質調査、それに、多布施川を越すための橋をつくる必要がありますので、その予備設計を行いたいということで考えております。

○福井委員

最後になりますが、今現状で調査できるところまでいっているのかということ、漏れ聞くところによると、若干整備もおくれていくというような情報も聞いているんですけど、その辺の全体の事業の流れの中で、ちゃんと設計とか、調査できるのかなというちょっと心配もありますけど、年度内にできるのか、その辺はどうですかね。

○姉川道路整備課長

今、解体工事が進んでおりますし、周りの敷地の境界確認もあわせて実施することになると思います、この予算ではないですけど。

その進捗状況を見ながら、道路の位置を決めていきますので、少しそこら辺の境界確認等でおくれる可能性はありますが、できれば3月までに完了したいなということで思っております。

ただし、多布施川にかかっている橋につきましては、県との協議がありますので、そういったものも済ませながらやっていきたいと思っておりますけど、3月までに終わらせたいと考えております。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○西岡委員

ちょっとお尋ねですが、49ページ。道路ストック改善事業から、国の交付額が決定したからこういう形で、道路の舗装も含めて、LEDも五百数基から300基に決定したということなんですが、その後、街路も含めて国の内示がほとんど減額された。そもそも必要

だったから五百数基のLEDも含めて、国の交付額が決定したけんだけじゃわからんわけよね。

減額決定したには理由があると思うさ。最初に必要性があったから、LED電球も五百数基、国の内示の減額があったから、減らして300基とおっしゃられたんですが、その辺が、最初の計画も含めてちょっと甘かったんじゃないかと。あとずっと、国からの内示減額の部分があるんですが、街路も含めて、その辺が簡単に国の内示が決定したからというふうに軽く聞こえるわけよ。

だから、最初の計画というものが甘かったのではないかという部分を私持っておるんですが、その辺どがね、部長。

○志満建設部長

当然、当初予算を要求する際、交付金事業については特財であるので、有効な財源というところで要望しております。

500基については、当然必要ということで本市も要求はしているんですが、あくまでも特財を使った有効な財源でございますので、それがなくなったことによって、その分が減るという分については、例えば再度、次年度要求する際には、ある程度の要望額等も精査しながら、若干多目というわけでもないんですが、全体の必要性がある程度網羅できるような要求等も今後する必要があると思っております。

○西岡委員

自転車道路、この街路灯を含め、防犯灯も果たす役割があるLEDだと私は思っているんですが、ちょっとした軽犯罪も起きているような状況の中で、これはLEDだけじゃなかよ。

部長答弁では、次年度にも考えていくんだということだったので、その辺の部分が必要だったから、五百数基、当初予算で出てきたと思うよね。国の内示によってそういう形という報告を受けたんですが、どうしても、この辺の部分は関連して、街路もあろうばってんさい、その辺のことを含めて、次年度にどうしても国にいただく分はいただいて、一般財源と結びつけて工事をやっていくという形でしょう、国の予算に伴って。その辺の部分の対応をどうしてもやっていただかなければならないと思うので、改めて要望という形か、心してかかっていたきたいというふうに思います。

○山口委員長

いかがですか、答弁は。

○志満建設部長

今、御指摘があった部分も含めまして、強力な要望を引き続き国のほうにもしていきたいと考えております。

○山口委員長

よろしく申し上げます。

○福井委員

今の減額等々についてですけども、一定の国の方針というのは、当然ある段階でわかってきていると思うんです。

議案の説明の部分で幾つか触れられたと思うんだけど、それをもう一度まとめて、国の減額に至った方針、その辺がわかればちょっと教えてくれないですか。

○姉川道路整備課長

本年度の内示率につきましては、道路事業、街路事業、先ほどのストック事業も一緒なんですけど、それも含めまして、要望額に対して62%ということで、大変厳しい状況であると認識をしております。

国の予算配分につきましては、橋梁等の長寿命化対策と、通学路の安全対策に重点配分がなされているということで、道路の新設改良等の基幹事業について、非常に厳しい状況が続いているということで認識をしております。

本市において内示率が62%となっておりますが、全体の金額としては、前年度から15%増となっております。

ただし、橋梁の長寿命化事業等が本格化したことから、また重点事業として位置づけられていることから、先ほども言いましたとおり、通常の道路新設改良とか、舗装とか、ストック事業とか、そういったものの配分が非常に厳しくなっているというような状況でございます。

こういう状況が今後も続くことが予想されることから、国に対して予算確保の要望を行うとともに、要望に対しては、しっかり事業の必要性を国にもお伝えをしていきたいということで現在考えております。

○福井委員

そういう方向とか情報等も早目につかんでいただいて、先ほどもちょっとあったように、計画そのものの縮小じゃなくて、必要性があって計画を立てられているわけだから、予算確保については、ぜひ努力を継続的に続けていただきたいと思います。

○西岡委員

25万弱の佐賀市類似都市と申しましょうか、その辺の部分も、当然そういう部分が来ていると思うんですよね。わかったら後で教えてください。

全国1,700の市町村を調べろと言いよってやなかけん。人口規模、財政規模等々の同じぐらいのところ、その辺を調べることができるなら、当然減額なされとると思うけん、その辺の分もわかったらよろしくお願いをしたい。

○姉川道路整備課長

社会資本整備交付金事業につきましては、県のほうに最初配分がなされて、県のほうで各市町のほうの調整もされております。

佐賀県の状況を申しますと、全体で内示率といたしましては、佐賀県全部で45%という

内示率になっております。市町の内示率は、全体で55%ということになっております。佐賀市の内示率は、先ほど言いました62%。少し佐賀市のほうに橋梁長寿命化等の橋梁が多い部分もありますので、そういったもので、配分はされているという状況であります。

九州7県の分を申しますと、県単位でしかちょっと今のところ情報的にはわかっておりませんが、九州7県の合計と申しますと、合計で内示率が53%ということで、今のところ、そういった結果でございます。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第73号議案に関する議案の審査を終わります。

続きまして、第12号報告について執行部から説明をお願いします。

◎第12号報告 平成26年度佐賀市一般会計継続費精算報告書の報告について 説明

○山口委員長

それでは、今、第12号報告について執行部から御説明いただきましたので、御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第12号報告の説明を終わります。

続きまして、第13号報告について執行部から説明をお願いいたします。

◎第13号報告 専決処分の報告について 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がないようですので、建設部に関する議案の審査を終わります。

建設部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○山口委員長

なお、委員の皆さんに申し上げます。

11時10分となりました。休憩はよろしゅうございますでしょうか。あともう環境部だけです。そして、5分間休憩。放送はいたしませんので、11時15分再開ということでお願いいたします。

◎午前11時10分～午前11時15分 休憩

○山口委員長

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、予算議案であります第73号議案を審査いたしますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第73号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）中、歳出第4款関係分 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○池田委員

不採択になったということですが、今後この分がどうなるかというのは、もう一度、確認をしたいんですけど。

○本山バイオマス産業都市推進課長

今回の不採択につきましては、勉強会の中でも少しお話をさせていただきましたけれども、農林水産省につきましては、環境省、CO₂の分離回収設備の補助を出す。それが実験名目ということに予算の内容が聞こえるということで、後段でお願いしました貯留施設を農林水産省の補助でお願いする予定でずっと協議をしておりまして、実験と実用ということでの補助がなじまないのではないかと、これを第三者委員会で言われて、今回採択できないというお話を受けました。

その後、協議をした中では、一旦事業が展開をされて、その施設が拡大をされると、2ヘクタールから大きく展開をしていくといった際に、貯留施設をもっと大きくするという場合については、十分補助対象になるのではないだろうかという御意見をいただいておりますので、今後の展開を受けながら、また改めて、補助についてはしっかり頑張っていきたいなというふうに思っているところです。

○池田委員

それはもう確実にできるのか、もしこれができなかつたら、相当額の損害というか、そういうのも出てくるんじゃないかと思っておりますけども、その辺は可能性としてどの程度のものなのか。

○本山バイオマス産業都市推進課長

可能性は、私は十分あると思っています。

それと、農林水産省以外にも内閣府の補助、交付金等もありますので、いろんなメニューを探して、しっかりとつけていただくように我々も努力したいというふうに思っています。

○山口委員長

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山下伸二副委員長

関連で。不採択になったということで、後々、補助をしっかりと取っていくということ

なんですけれども、当面する事業については、当初予定した分からはやっぱり影響があると思うんですね。

当初予定していた事業、この補助金を使ってどのような事業を行おうと思っていたのか、この補助金の減額によりどういった事業が実際に行えないのか、当面、実証実験についてどのような影響があるのか、その辺について。

○本山バイオマス産業都市推進課長

当初予算では、貯留施設を農林水産省の補助でということをお願いをしていました。そのときの補助の対象としては、貯留施設を300立米、100立米のタンクを3基お願いをしようということで申請をしていました。

今回不採択になりましたので、当面2ヘクタールの事業展開をアルビータが考えておられますので、それに見合う分、一旦100立米の1基だけを設置しようということで今考えております。

ですが、さっきお話ししましたように、21ヘクタール以上に展開するときには当然それでは足りませんので、当初予定していましたあと200立米の貯留施設の追加の申請をしようかなというふうに思っています。

○山下伸二副委員長

ということは、当面その実証実験、2ヘクタール分については100立米分で十分なんだけれども、21ヘクタール以上に広げていくときには、それでは足りないということですから、その事業進捗を見ながら、しっかりと国との交渉をしていただいて、今後の事業展開に影響がないようにぜひ頑張ってくださいと思います。要望です。

(「関連です」と呼ぶ者あり)

○福井委員

基本的には農水省をベースにした補助というものでいかないと、要するにアルビータの21ヘクタールの問題というのは、その関連じゃないと出てこんど。苦し紛れに内閣府もいんだけど、その辺は模索することは模索するにしても、基本的には農水省ということで、攻めて——攻めると言い方はおかしいけど、やって、事業との整合性を整えていかないといけないと思います。

当初の目標どおりに、時間をかけてでも、がっちり組んでいただけるような方向を望むべきと思いますが、いかがですか。

○田中環境部長

前回は申し上げましたが、このバイオマス産業都市の事業認定というのは、それぞれのプロジェクトを組みながら、事業化計画を組みながら、7府省の協力を得て一体的に整備するというのが主眼でございました。

なおかつ、この事業の主体となるのは農水省、バイオマス産業都市というのは農水省の主管事業でございます。その主管に対して7府省が協力をしていくという考え方なんです

けど、ですから、バイオマス産業都市の認定を受けたときには、当然農水相もかかわりながら、7府省で議論をしていただいてこの事業採択を、プロジェクトとして採択を受けたという認識を持っております。

ですから、その時点で私どもは、当然環境省に加え、農水省も一体的に御理解をいただいて、補助を受けられるものということで予算措置に移ってきたところでございますが、第三者委員会でこのような結果になったことについては、非常に残念であります。

ただ、先ほどから委員のほうからおっしゃいますように、当面の事業については全く支障がない、タンクを3基つけるようにしておりますが、これについては段階施工でできるという方向性も新たに見出しておりますので、当然、当面2ヘクタールには全く影響なく、21ヘクタールに備えたタンクを今後、年度計画をつくりながら、国のほうにはしっかりと要望活動を進めていくというところで対応したいというふうに思っております。以上です。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ないようですので、第73号議案の審査は終わります。

続きまして、第13号報告について執行部からの説明を求めます。

◎第13号報告 専決処分の報告について 説明

○山口委員長

ただいまの説明について御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○西岡委員

1つずついきましょうか。

この諸富の、福寿会は、何対何とですか。100%こっちが悪いのかどうか、その辺まで報告を優しくしてくれんね。

○和田環境保全課長

福寿会のほうは、相手車両も動いていたということで、9割が市の負担で、1割が相手の負担です。

続きまして、その下のほうの分については、相手車両が停車していたので、市が100%ということで10対0です。以上です。

○山口委員長

ほかにございませんか。

○福井委員

この専決処分、大体毎回出てくるんですけど、環境部関係は件数が減らないなということがあるので、こういう事案が起こった後の職員への対処。事実上これは、経費は公費で出ていくんですけど、何らかのペナルティーつというとなんかだけでも、やはり不注意であったとはいえ、普通の企業等、民間であると、やっぱりその辺は当然何らかのこと

があるわけなので、地域によってはまた違いがあるとしても、その辺のことをもう少し徹底しないと、年間トータルで相当の件数になるし、累計すると相当のものになるだろうと思うんですけど、その辺はきちんとするべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○和田環境保全課長

この事故が多いということで、私のほうで、まず現場の職員を対象に、ことし8月に佐賀警察署の交通安全課の係長をお呼びしまして、研修会を8月に2回実施しております。

これは、全員を対象にしておりまして、講習をしながら、やっぱり安全運転を励行するよというということで、通常のいつもやっているコースということで気の緩みがあると思いますので、改めてそういうことをしながら対応しております。

もう1点は、特にこの人身事故を起こした職員については、部長のほうから口頭で注意をしております。また、この職員については、私が着任してから複数の事故を起こしていますので、運転業務から外しました。そういうことをしながらしないと、やはり全員がこういうことで、私も議会でのこういう議論があったことも伝えて、やはり不注意があつてはいけないよというお話もしておりますので、そういうことをしながら、極力少なくなるようなことを努めていきたいと思っております。

○池田委員

さっきあったように、年間にしたら、何件かずっとあると思うんですけども、こういう統計というか、過去のデータとかもとってあるのかどうか、そして分析というか、月別とか、時間帯とか、曜日ですとか、そういう面で何かこうデータとかなんとかをとられたりとかされているんですかね。

○和田環境保全課長

年度ごとでどういうことがあったというのは、ずっと記録しておりますので、今、傾向を見ると同じ人が多いというのと、あと不注意、ほとんどが不注意で、防げるということは可能だと思いますので、そこら辺を朝礼なりでお話をしながらやっていきたいと思っております。

○山下伸二副委員長

1番目の諸富の物損なんですけれども、走ってきた車両にこすっているわけですね。それで、物損だけで済んでいるんですけども、相手方のけがとか、そういったことはなかったんですか。

○和田環境保全課長

こすったということで、幸いけがは我はなくて済みましたので、そこは私たちはほっとしております。

○山下伸二副委員長

逆に日の出のほうですね、三差路のところなんですけども、とまっていた車両にドアミ

ラーが接触したと。ドアミラーが接触したぐらいで人身事故になるのかというのはちょっと疑問なんですけれども、その辺の事故の詳細はどういう状況だったのか、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○和田環境保全課長

本人に、お会いしました。確認したところ、右折する車をやり過ぎてから行こうということで、後ろの収集車に全く気づいていなかった。だから、不意をつかれたので、ちょっと首がということで、病院のほうに1日だけ診察をしていただいて、次の日にはどうもないということでお二人ともよかったので、不意をつかれたというのが一番大きかったのかなと思っております。

○山口委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○田中環境部長

毎回、パッカー車、収集車両の事故が発生しまして、大変御迷惑をおかけしております。発生ごとに私も朝礼に出まして、職員の前では厳しい口調で安全運転の徹底をしておりますが、なかなか業務がマンネリ化しているというところがありまして、防げておりません。

これにつきましては、先ほど担当課長が言いましたように、安全管理講習、また警察も入れて、ビデオでの意識の啓発も行ってしておりますが、今後はこういう事故が再度発生しないように、改めて職員に対しては厳しく指導に当たっていきたいと思っております。申しわけございません。

○山口委員長

よろしく願いをしておきます。

それでは、ほかに御質疑もないようですので、環境部に関する議案の審査を終わります。環境部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○山口委員長

以上で本委員会に付託されました決算議案以外の議案に関する審査を終了いたしました。決算以外の議案の審査に関しまして、現地視察の御希望はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは現地視察はなしということで、次に、9月8日、この委員会におきまして取りまとめをいたしました決算審査における意見・提言についてですが、28日の委員会において附帯決議として採決した上で、10月2日の本会議において、決議案を委員長名で提出する運びとなっております。

附帯決議案についてはお手元に配付しておりますが、先日取りまとめた意見・提言を行う理由・背景については、昨年と同様に、決議文には載せず、市長に送付する際の資料と

して添付することになります。

つきましては、正副委員長において、意見・提言について必要な文言の補足や不要と思われる文言の削除を行い、案文の整理を行いましたので、御確認をいただきたいと思いません。

それでは、一度事務局に朗読をさせますので、よろしくお願いします。

◎書記朗読

○山口委員長

今、それぞれ1番、2番、この前この2項目を上げようということで決めていただいて、先ほど言いましたように、委員長、副委員長、事務局で文言の修正等を行いました。

これについて、皆さん方、今、ごらんいただきまして、何かここは変えたほうがいいんじゃないかとか、この部分が抜けているんじゃないかとかいうところがあれば御指摘をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、この案文で28日に採決を行いたいと思います。

これで本日の建設環境委員会は終了いたします。

次の委員会は、9月28日月曜日午前9時30分から付託された全ての議案の採決・まとめを行いますので、よろしくお願いをいたします。